

事業報告書

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 芙蓉会

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 石川県かほく市二ツ屋ソ 72 番地

(3) 設立認可年月日 昭和 53 年 7 月 21 日

(4) 設立登記年月日 昭和 53 年 7 月 21 日

(5) 役 員

	氏 名	備 考
理 事 長	西 村 勇 人	二ツ屋病院病院長(管理者)、二ツ屋病院介護医療院管理者
常務理事	西 村 紀 子	
理 事	山 本 達	
同	畠 善 昭	
同	竹 本 諭	
同	利 波 久 雄	
監 事	中 村 厚	公認会計士

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	二ツ屋病院	1712110012	石川県かほく市二ツ屋 ソ 72 番地	療養病床 138 床 [医療保険 138 床]

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
介護 医療 院	二ツ屋病院介護 医療院	17B2110011	石川県かほく市二ツ屋 ソ 72 番地	入所定員 48 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーション	石川県かほく市二ツ屋ソ 72 番地	

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 5 年 6 月 1 4 日（水） 事業報告書等承認について
・ 事業報告書について
・ 令和 4 年度決算について
新病院建築計画について
役員（理事）の選任について
- 令和 5 年 9 月 2 7 日（水） 漢方内科について
病院リノベーション検討案について
就業規則、パートタイム職員就業規則、給与規程について
- 令和 5 年 1 1 月 8 日（水） 電子カルテ導入の検討について
病院環境整備について
- 令和 6 年 3 月 1 3 日（水） 令和 6 年度事業計画について
令和 6 年度予算について
役員（理事、監事）の改選について
令和 6 年度の借入金限度額について
新病院建築計画について

(4) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- 令和 5 年 7 月 28 日 保険医療機関の指定通知
（令和 5 年 8 月 1 日～令和 11 年 7 月 31 日まで）
- 令和 5 年 10 月 31 日 生活保護法医療機関の指定更新
- 令和 5 年 12 月 1 日 認知症ケア加算 2 の算定

(5) その他

<令和 5 年度に購入した主な備品等>

エアマットレス、ロールカーテン、学研ナーシングメソッド、電子血圧計、フードプロセッサ、ノートパソコン、軽自動車、デジタルカメラ、厨房用食器、消火器、ユニフォーム更新、LED 照明取替、誘導灯、エアコン取替更新

以上

様式 3

法人名 医療法人社団 芙蓉会
所在地 石川県かほく市二ツ屋ソ 7 2

※医療法人整理番号 0 0 0 7 5

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	1, 596, 790 千円
2. 負 債 額	291, 602 千円
3. 純 資 産 額	1, 305, 188 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	946, 915
B 固 定 資 産	649, 875
C 資 産 合 計 (A + B)	1, 596, 790
D 負 債 合 計	291, 602
E 純 資 産 (C - D)	1, 305, 188

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	☒ 法人所有	☐ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	☒ 法人所有	☐ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式4-1

法人名 医療法人社団 芙蓉会
所在地 石川県かほく市ニツ屋ソ72

※医療法人整理番号 00075

貸借対照表
(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	946,915	I 流 動 負 債	95,572
現金及び預金	696,806	買 掛 金	27,675
事業未収金	242,554	未 払 金	41,236
有 価 証 券	1,039	未 払 法 人 税 等	7,208
た な 卸 資 産	3,641	未 払 消 費 税 等	712
その他の流動資産	2,874	預 り 金	18,741
II 固 定 資 産	649,875	賞 与 引 当 金	0
1 有 形 固 定 資 産	607,372	II 固 定 負 債	196,030
建 物	112,443	長 期 借 入 金	100,000
建 物 附 属 設 備	48,690	退 職 給 付 引 当 金	83,154
構 築 物	1,229	その他の固定負債	12,876
医 療 用 器 械 備 品	13,154	負 債 合 計	291,602
その他の器械備品	3,653	純 資 産 の 部	
車 両 及 び 船 舶	2,072	科 目	金 額
土 地	363,675	I 出 資 金	0
建 設 仮 勘 定	49,720	II 積 立 金	1,304,831
その他の有形固定資産	12,736	設 立 等 積 立 金	1,063,987
2 無 形 固 定 資 産	942	繰 越 利 益 積 立 金	240,844
ソ フ ト ウ ェ ア	811	III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	356
その他の無形固定資産	131	その他有価証券評価差額金	356
3 そ の 他 の 資 産	41,561	純 資 産 合 計	1,305,188
役職員等長期貸付金	4,207	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,596,790
長 期 前 払 費 用	8,274		
繰 延 税 金 資 産	0		
その他の固定資産	29,080		
資 産 合 計	1,596,790		

様式 5 - 1

法人名 医療法人社団 芙蓉会
所在地 石川県かほく市ニツ屋ソ72

※医療法人整理番号 00075

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,445,465
2 事業費用		
(1)事業費	1,323,154	
(2)本部費	0	1,323,154
本来業務事業利益		122,311
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		122,311
II 事業外収益		
受取利息	468	
その他の事業外収益	63,405	63,873
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	19,877	19,877
経常利益		166,307
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	398	398
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	1,866	1,866
税引前当期純利益		164,839
法人税・住民税及び事業税	7,279	
法人税等調整額	43,382	50,662
当期純利益		114,178

法人名 医療法人社団 芙蓉会

所在地 かほく市ニツ屋ソ72番地

※医療法人整理番号 00075

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

「該当なし」

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

「該当なし」

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 芙蓉会
理事長 西村 勇人 殿

私は、医療法人社団芙蓉会の令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 6 月 4 日

医療法人社団 芙蓉会
監事 中村 厚

